

J R 東海 労申第 29 号
2021 年 5 月 31 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海 労働組合
中央執行委員長 木下 和樹

新幹線運転士が運転室を一時離脱したことに関する申し入れ

標題の件について、赤羽国土交通大臣は「一番大事なことは、指令に指示を仰がなかったというルール違反があり、また、3分間であったとしても運転資格のない者に運転を委ねたことは、重大な規律違反と述べ、遺憾の意を表明した。その上で、今回のトラブルを新幹線の安全神話に陥ることなく検証し、単に運転士個人の問題ではなく、会社として再発防止に取り組むことを指示した」と報道されている。具体的には「そもそも体調の優れない者は乗務させないなど運行管理を徹底すること」「非常事態に備え簡易トイレを運転席に携行できるようにすること」「発作的な体調不良等が発生した場合などは、躊躇なく列車を止めること」を挙げた他、「運転士のほかに、運転の免許を有する車掌を配置した列車を増やすローテーションが可能かどうか」という点も提起したとされている。

赤羽大臣の提起について、下記の通り申し入れるので、団体交渉を開催すること。

記

1. 就業規則第28条の2に基づく新幹線乗務員の出向は止めること。

以 上